

平成二十九年十二月六日提出  
質問第九九号

森林環境税に関する質問主意書

提出者 もとむら賢太郎

## 森林環境税に関する質問主意書

政府は、森林整備の財源とするため、森林環境税の導入を検討しており、一人あたり年千円とする方針が報じられている。

森林環境の整備は重要なことであり、その財源が必要であることは理解するものの、すでに三十を超える道府県と一市で独自に課税が行われており、それらとの整理を丁寧に行うことが必要不可欠である。

これらを踏まえ、以下質問する。

- 一 すでに多くの道府県で導入しているにも関わらず、政府が森林環境税を創設すべき理由は何か。
  - 二 すでに同目的で課税している道府県や市との間では、どのように整理を行っていくのか。
- 右質問する。